

第22回労供労組協総会議案書

日時：2005年3月10日（木）、午後4時より

場所：タブレット根岸5F会議室

もくじ

- | | |
|---------------|---|
| 1. 2004年度経過報告 | 2 |
| 2. 2005年度活動方針 | 7 |

資料

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 組協運営規定 | 9 |
| 2. 労供労組協名簿 | 10 |
| 3. 労供組合へのアンケート結果 | 11 |
| 4. 厚生労働省等要請書 | 13 |
| 5. 機関紙「ろうきょう」44号、45号 | 19 |
| 6. 労供事業者一覧 | 23 |
| 7. 第17回トラブルホットライン報告 | 26 |
| 8. 派遣スタッフアンケート2004 | 30 |
| 9. 「2004派遣春闘」（派遣労働者の春闘）報告 | 40 |
| 10. しごと情報ネット関連 | 50 |

議事次第

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 議事
 - 第1議題 2004年度経過と2005年度活動方針提案
 - 第2議題 2004年度決算報告と会計監査
2005年度予算提案
4. 役員選出 2005年度役員選出
5. 閉会

1. 2004年度経過報告

(1) 労供事業の事業主性（労働者供給事業法）の追求

労供組合を社会・労働保険適用事業者として認めさせる。

今期は厚生労働省への要請を3回行ったものの、上記要請については行いませんでした。

労働者が営む事業体の発展および社会へのアピールのため、日本労働者協同組合連合会の労働者協同組合法制定の運動との連携も図る。

日本労働者協同組合連合会が中心になって設立した「『協同労働の協同組合』法制化を求める市民会議」には労供労組協から伊藤議長が設立呼びかけ人の一人として参加しています。それ以外の活動については今期は特にありませんでした。

非正規雇用労働研究会（仮称）の発足に向けて勉強会を行う。

4役会議で検討を行った結果、当面準備会として労供労組協内の各労供事業における働き方について相互の学習会を行うことになりました。

第1回目として2005年1月17日（月）に訪問介護事業の学習会を行いました。

(2) 労供事業の強化拡大と派遣事業の拡大

供給・派遣の仕組の中で事業を発展させる。

企業組合スタッフフォーラムでは第5期（2003年11月～2004年10月）は、のべ約80件、フルタイム換算で68人月の派遣を行ってきました。

スタッフフォーラムでは2000年1月に供給・派遣の仕組みの中で派遣事業を開始し丸5年が経ちました。この5年間で150名の登録者を抱え、38人の組合員を派遣してきました。しかし、初年度、次年度には赤字を出し、3年目で赤字を多少解消したものの前期の決算では累計で60万円あまりの赤字になっています。また、仕事に就くときは組合員になるものの仕事が終わると組合から離れるなど、恒常的な組織化になっていません。

今年1月から事務所を労供労組協事務所内に置き、実務担当者も代えて事業の立て直しを図りつつあります。

介護・家政職の労供事業は東京、甲府、金沢の3組合で300人です。前年と比べ大きな変化はありません。この内、約半数の150人がヘルパーの有資格者です。企業組合ケアフォーラムは介護保険の訪問介護指定事業者としてそれぞれの地域で介護のニーズに応えています。

3つの労働組合からこのケアフォーラムへヘルパーを供給します。そして、利用者宅で介護サービスを提供します。

介護保険の業務は年間倍増の事業高を実現してきましたが前々年はほぼ横ばい、前年は若干の下降線をたどっています。

介護を必要とする高齢者の増加にもかかわらず、保険者（市区町村）からの指導（しめつけ）強化など、制度運営上の問題から必ずしも需要に結びつかない状況が

みられ、事業高の若干の減少となっています。

この1年間で介護保険は2億3千万円弱、家政職は約3億2千万円の事業高です。ヘルパーの賃金は、賃金率（賃金／介護報酬（原資））で65%、時間単価1650円～1700円を維持し、業界の水準（1200円から1300円）を大きく上回っています。

ヘルパーの資格要件、要支援、要介護1などの利用者への新予防給付の導入など、来年度4月からの介護保険制度改定に向けての対応が課題になっています。

電算労では企業組合コンピュータユニオンでプログラマーの供給・派遣を行っています。現在、約半数の組合員がこの仕組みのもとで社会・労働保険の適用を受けています。しかし、残りの半数は業務委託契約で就労しています。

コンピュータ・ユニオンの供給組合員は現在100名です。この1年間で10名ほどの新組合員を迎え入れましたが、一方で脱退者が20名あまりいたため結局10名ほど減りました。一時期の120名から20名も減っており、労供事業を行うソフトウェアセクションでは今期を加入促進年として位置づけ、「一人がひとり加入させる運動」などを展開し、純増20名の組織拡大に取り組んでいます。また、労供の求人として厚生労働省のしごと情報ネットに継続的に案件情報を掲載するとともに、民間サイトの「登龍門」(<http://toryumon.or.jp/toryuten/top/top.stm>)に掲載するなど組合員の拡大を図っています。

新運転東京地本では、一昨年5月に（有）タブレットを立ち上げて、供給・派遣事業に取り組んできましたが、昨年の3月から、従来の労供先の清掃会社へ30名以上の組合員を派遣することになり、日雇雇用保険、健康保険の適用事業所として派遣組合員の権利を確保しながら事業を展開しています。

フォーラムジャパンは、テロによる旅行業の落ち込みの回復もあり、派遣添乗員と派遣事務職の組合員が約1200名に達しました。又派遣添乗員の労働時間関連の改善と業務内容の整備を目的として、派遣先業界団体（日本旅行業協会）・派遣元業界団体（日本添乗サービス協会）・サービス連合で構成する研究会を設置して改善に向けた環境づくりを行っています。さらに東京労働局に派遣添乗員の労働時間関連の改善に向けた要請書を提出しました。

企業組合スタッフフォーラムを各職種で派遣事業体として活用する

一昨年の2月から音楽家の供給・派遣を開始しています。音楽家を音楽ユニオンがスタッフフォーラムへ供給し、スタッフフォーラムから派遣します。

音楽家派遣のホームページ (<http://www.staff-forum.com/music/>) を見て、登録の申込みが今まで190件程ありました。今年に入ってから1月に13件、2月に11件と相次いでいます。

派遣登録は順調に拡大していますが、仕事の確保が課題になっています。現在自治体や学校関係への営業を行おうとしているところです。

他の職種について労供事業・派遣事業体を広げる

今期、新たな職種で供給・派遣を開始したところはありませんでした。

しごと情報ネット (<http://www.job-net.jp/>) を活用する (資料 10 参照)

厚生労働省が運営する「しごと情報ネット」では一昨年(2004)の7月から供給先・派遣先の仕事情報の提供が始まりました。労供労組協では一般参加機関として供給先の仕事情報の提供を行っています。コンピュータ・ユニオン (SE、プログラマー) やスタッフフォーラム (OAスタッフ) の案件情報を中心に掲載しています。

労供労組協ではしごと情報ネット運営協議会とサービス検討会に委員を出しています。

これからは他の職種でも活用していきたいと思います。

(3) 賃金形成、派遣的労働者の福祉・共済の追及

それぞれの供給・派遣の運動の中でモデルを作り追求する

企業組合スタッフフォーラムでは派遣料金の75%を派遣スタッフの賃金としています。最低賃金として、いままで時給1,600円をスタッフに保証していましたが、派遣料金が全体的に下がって維持することが難しくなっています。現在では原則にとどめて、派遣スタッフが派遣先、賃金、仕事の内容など納得すれば1,600円を切っても派遣に出すことにしています。

また、有給休暇は3ヶ月目で2日間支給しています。

企業組合ケアフォーラムでのヘルパーの賃金は一般に比べて高い賃金を実現しています。依然として営利目的の民間事業者のマージンは大きく、ヘルパーの賃金を圧迫しています。ヘルパーが「職業として成り立つ」賃金・待遇を実現するための運動の強化が必要です。

(4) 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起、情報発信基地の充実

NPO派遣労働ネットワークの諸活動に組織的、持続的に参加する

NPO派遣労働ネットワークでは「派遣労働の拡大と、製造業などにおける偽装請負の拡大など、労働市場の流動化がすすむなかで、労働現場では多様な労務供給形態があらわれていること、そして、法的位置づけや社会政策・労働政策の点からも、その実態をつかみつつ、法的な整理や政策提言が必要とされている」とし、2005年1月26日に「労務供給の多様化」研究会を発足しました。

また、厚生労働省要請、労働相談活動、新卒派遣問題、派遣料金ダンピングに対する取り組み、派遣春闘(日本人材派遣協会との交渉)、派遣トラブルホットライン等さまざまな活動を行っています。

派遣労働の問題を持続的・広域的に発信して労働運動としての労供事業(派遣的事業)の社会的有為性を確認し、宣伝する

派遣労働ネットワークでは昨年(2004)の3月7日、8日の2日間に第17回派遣トラブルホットラインを開催しました。今回のホットラインの特徴として4点があります。

- ①派遣トラブルの全国的な広がり
- ②派遣対象業務拡大と並行して、請負や委託を偽装した違法な派遣が急拡大
- ③度重なる派遣法の「改正」にもかかわらず、「細切れ契約」「一方的契約解除」「事前面接」等の「派遣先の横暴」が相変わらず大手をふるっている
- ④「改正」派遣法で条文に明記された「紹介予定派遣」など、新たな課題の登場につれ新たなトラブルが発生

詳しくは資料7参照。

また、派遣労働者あるいは最近派遣就労していた人を対象に2004年2月から7月にかけて3年ぶりに派遣スタッフアンケートを実施しました。詳しくは資料8参照。

インターネットホームページを拡充して情報発信基地としての役割を強める

労供労組協関連のホームページは下記の通りです。

- ①労供労組協 <http://www.union-net.or.jp/roukyo/>
- ②派遣労働ネットワーク <http://www.union-net.or.jp/haken/>
- ③介護ユニオン連絡会 <http://www.care-forum.com/kaigounion/>

労供労組協ホームページには昨年6月に全国の労供事業所80事業所に対して行ったアンケート結果を掲載 (<http://www.union-net.or.jp/roukyo/2004anquate/>) しました。

機関紙「ろうきょう」のNo. 44(2004年4月20日発行、別紙5-1参照)、No. 45(2004年12月15日発行、別紙5-2参照) および労供労組協事務局ニュース「ろうきょう通信」をNo. 8からNo. 10まで掲載しました。それから、この1年間(2004年2月~2005年1月)でSE・プログラマーの職種を中心に250件の供給先仕事情報を掲載しました。

派遣労働ネットワークホームページでは3月7日(日)、8日(月)に行った第17回派遣トラブルホットライン報告(資料7参照)、派遣スタッフアンケート2004の結果(資料8参照)などを掲載しました。

介護ユニオン連絡会ホームページでは2004年4月19日(月)に行った厚生労働省要請の要請内容と厚生労働省からの回答、介護保険制度見直しの具体的内容そして2004年7月15日(木)の七夕学習会の写真集なども掲載しました。

(5) ユニオンによる専門・職能教育

コンピュータ・ユニオンのパソコン教室(根岸の里パソコン塾)を活用する

この1年は利用されませんでした。

ヘルパー講座の実施、2級ヘルパー講座を実施する

今期は実施しませんでした。

(6) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

派遣問題をめぐる主要職種（量的、質的、社会的）としての、OAスタッフとヘルパーの位置付けを確認して組織活動に取り組む

「労供事業（派遣事業）と職能教育と労働相談と共済」を4本の柱とする。各事業体を働く人の最も基本的な要求である「職場の確保」を満たす受け皿として拡充する

スタッフフォーラムでは仕事の確保はもちろんですが、派遣登録者の確保も重要な課題になっています。オーダーを受けてもマッチングがうまくいかず、成約に至らないケースが多々あります。受けた仕事の成約率が上がれば事業も軌道に乗ります。それには登録者の拡大が必要不可欠になっています。

現在、登録者は約150名いますが、その内組合員は30名近くいます。しかし、仕事が終わると実質的に組合員でなくなり、継続的な仕事のアサインも課題になっています。

スタッフフォーラムでは供給・派遣を行っていますので仕事に就くときには必ず組合員になります。ですから、事業を拡大することが組合の組織化につながります。

(7) 行政、経営団体への要請

厚生労働省や経営者団体の日本人材派遣協会に労供労働者、派遣労働者の雇用と権利を確立するための要請を継続的に行う。派遣関係は派遣労働ネットワークと介護関係は介護・福祉ユニオンネットワークと連携・協力して要請行動を行う。

介護ユニオン連絡会で2004年4月19日に介護保険制度見直しについての要請（資料4-1参照）を厚生労働省に対して行いました。

2004年6月15日には失業認定、給付の運用改善についての要請（資料4-2参照）を東京労働局に対して行いました。

要請の中で最大の焦点は日雇労働者の失業認定において従来どおり労供組合が不就労証明書を発行するによって安定所の所長が認定する、ということを確認することでした。

回答は新運転など現在運営している労供組合に変更を求めるものではないものの新たに認めることはできない、というものでした。

回答としては満足なものは得られませんでした。今後お互いの情報交換、協力体制を取りパートナーシップを構築していきたい、という確認をして交渉を終えました。

2004年11月18日には労供労組協で建設業における労働者派遣について要請（資料4-3参照）を厚生労働省に対して行いました。

また、2004年12月14日には介護ユニオン連絡会で介護保険制度見直しについての要請（資料4-4参照）を厚生労働省に対して行いました。

さらに、今年の3月1日にはNPO派遣労働ネットワークと全国コミュニティユニオン連合会とで派遣春闘（日本人材派遣協会との懇談）（資料9参照）を行いました。

(8) 運営

- ・事務局ニュース「ろうきょう通信」を発行する
- ・幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催する
- ・機関紙「ろうきょう」を発行する
- ・秋季学習会を開き、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する
- ・会費は現状通りとして必要な財政措置はその都度幹事会に諮る

今期は幹事会は開催されませんでした。

機関紙「ろうきょう」は44号、45号（資料5-1、5-2参照）を発行しました。

2004年秋の学習会は昨年10月3日（日）、4日（月）の2日間、三浦半島のホテルマホロバマインズで13組合27名が参加しました。

「最近の雇用状況と労働者供給・労働者派遣法制の課題」と題して法政大学法学部の浜村彰教授の講演を中心に活発に質問・討議されました。（資料5-2、「ろうきょう」45号を参照）

昨年3月11日（木）には労供労組協結成20周年を記念して20周年祝賀会を日暮里のホテルラングウッド、孔雀の間で開催しました。この祝賀会は司会者、音楽演奏、ビデオ撮影、20年の歩み作成・映写など全て供給でまかないました。

来賓の厚生労働省職業安定局民間需給調整の宮川晃課長、日本労働組合総連合会の高橋均副事務局長、日本労働者協同組合連合会の菅野正純理事長の方々からご挨拶をいただき、労供労組協前議長の坂野哲也さんの乾杯ではじまりました。加盟組合からも多数参加し、また、奈良ユニオンのの方々も参加していただき、総勢130名で盛大に開催されました。

2. 2005年度活動方針

(1) はじめに

162通常国会には建設労働者送出制度の創設など建設労働者の雇用改善等に関する法律の一部改正案が提出されました。また、今後の労働契約法制の在り方に関する研究会では、対象とする労働者の範囲を検討しています。非正規労働者が雇用労働者の3分の1を超え、女性労働者では半数を超える状況のなかで、多様な雇用形態や偽装請負がさらに拡大しています。

労供労組協は、労働者供給事業の発展をめざすとともに、非正規労働者の権利確立と団結のために活動します。

(2) 主な活動課題

① 労供労働者の権利の維持・拡大

- 労供組合の不就労証明にもとづく日雇雇用保険支給を認めない職安行政を追及する。
- 労供労働者の不利益になる行政施策に反対する。

② 「供給・派遣」などによる労働者事業体の強化・発展

- 「供給・派遣」や「供給・請負」などによる労働者事業体づくりを拡大する。
- 企業組合スタッフフォーラムを労供労組協の加盟組合が積極的に活用する。
- しごと情報ネットの活用をはかる。
- パソコン教室、ヘルパー講座など職業教育をおこなう。
- 違法な派遣、請負を摘発し、労働条件や法令順守などにおける「供給・派遣」や「供給・請負」の優位性を示す。

③ 雇用の多様性に対応した非正規労働に関する研究

- 「非正規労働研究会（仮称）」の発足に向けて、内部学習会を行う。
- 職安行政の動向に対応して、勉強会や説明会を開催する。
- 韓国非正規労働センターとの情報交換を行うなど、韓国非正規労働運動との交流を図る。

(3) 他団体、行政との協力

- ① 派遣労働ネットワーク、介護・福祉ユニオンネットワーク、協同労働の協同組合法制化をめざす市民連絡会議の役員に参加するなど、連携を強化して運動をすすめる。
- ② 行政に関与する労働者派遣法適正運営協力員、しごと情報ネット運営協議会委員に引き続き参加する。
- ③ 労供事業を行っている労働組合との関係を維持し、労供労組協への参加を呼びかける。

(4) 労供事業の深化と豊富化に向けて

- ① 労供事業の事業主性を追究し、労供組合を社会労働保険の適用事業者とするようにする。
- ② 労働者が労働市場の支配力を高めるために、労供事業とともに職業教育、共済活動、統一的な労働条件形成、労働相談の機能向上を追究する。

(5) 運営

- ① 事務局ニュース「ろうきょう通信」を発行する。
- ② 機関紙「ろうきょう」を発行する。
- ③ 幹事会を総会月、秋季学習会以外に2回開催する。
- ④ 秋季学習会を開催し、雇用システムの活性化、労供事業のあり方を学習する。
- ⑤ 会費は現状どおりとし、必要な財政措置はその都度幹事会に諮る。